

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實吉 政知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 野田 哲
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 野田 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金43円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行等に伴い、当社定款につき所要の変更をおこなう。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、實吉繁幸、實吉政知、田口薫、野田哲、平澤修、松本俊一、武田真人、井上淳の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、皆川公一、高良高、水野宏治、倉島君夫の各氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額300,000千円以内と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額50,000千円以内と定める。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 / 無効 (個)	可決要件	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	75,280	83	11	(注)1	99.88	可決
第2号議案	75,193	170	11	(注)2	99.76	可決
第3号議案				(注)3		
實吉 繁幸	74,774	589	11		99.20	可決
實吉 政知	75,164	199	11		99.72	可決
田口 薫	75,184	179	11		99.75	可決
野田 哲	75,156	207	11		99.71	可決
平澤 修	75,190	173	11		99.76	可決
松本 俊一	75,191	172	11		99.76	可決
武田 真人	75,185	178	11		99.75	可決
井上 淳	75,182	181	11		99.75	可決
第4号議案				(注)3		
皆川 公一	75,153	210	11		99.71	可決
高良 高	75,030	333	11		99.54	可決
水野 宏治	63,789	11,574	11		84.63	可決
倉島 君夫	75,144	219	11		99.69	可決
第5号議案	75,255	108	11	(注)1	99.84	可決
第6号議案	75,244	119	11	(注)1	99.83	可決

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日午後5時までの議決権行使書面提出分及び当日出席のすべての株主分）に対する、議決権行使書面提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

なお、賛成の割合の表示は、小数点第3位を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日午後5時までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。